

証券コード 8225
2021年6月10日

株 主 各 位

長野県長野市大豆島5888番地

株式会社 **タカチホ**

代表取締役社長 久保田 一臣

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市大豆島5888番地
当社本店3階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役5名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://kk-takachiho.jp/>）に掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://kk-takachiho.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、本株主総会会場におきましては、開催日の現在の状況に応じて、係員のマスクの着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、状況は厳しく深刻さが増しております。特に、新型コロナウイルスの影響を強く受けた消費関連分野の低迷が際立っており、消費活動に引き続き制限がかかる中で観光関連業界にとって非常に厳しい市場環境となりました。海外では感染拡大が顕著であり、渡航制限によりインバウンド需要は極端に縮小しました。また、国内においては昨年4月の緊急事態宣言以降、外出抑制による旅行控えや在宅勤務、内食へのシフトなどが進み、飲食や宿泊、レジャーの分野は大きく低迷しました。7月からはGoToトラベルキャンペーンを中心に政府による経済政策が実行されましたが、11月後半から再び感染が拡大し、ワクチン接種の見通しが立たないまま年明けには2回目の緊急事態宣言が発令されるなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,654百万円(前連結会計年度比48.8%減)、営業損益は697百万円の営業損失(前連結会計年度は51百万円の営業利益)、経常損益は695百万円の経常損失(前連結会計年度は49百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損益は940百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前連結会計年度は47百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

事業別の状況

事業別売上の状況は次のとおりであります。

[みやげ卸売事業]

みやげ卸売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により受注が大幅に減少する中、土産品の枠に捉われず地域の方にも喜んでいただける商品を提供することで新たな需要創造を進めました。また、新規取引先の開拓をはじめEC（電子商取引）を中心とした新たな販売網の整備を進めましたが、受注減が響き売上高は2,656百万円（前連結会計年度比56.1%減）となり、営業損益は350百万円の営業損失（前連結会計年度は255百万円の営業利益）となりました。

[みやげ小売事業]

みやげ小売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により観光客が大幅に減少し、昨年4月の緊急事態宣言時には一部店舗の休業等が余儀なくされる中、旬粋店内においてテイクアウトコーナーのリニューアルを行いました。全体としてGoToトラベル効果により一時的に持ち直しはしたものの、年末以降の感染再拡大及び契約期間満了に伴う一部店舗の退店も影響し、売上高は474百万円（前連結会計年度比57.0%減）となり、営業損益は134百万円の営業損失（前連結会計年度は33百万円の営業損失）となりました。

[みやげ製造事業]

みやげ製造事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により受注が大幅に減少し、製造ラインの停止並びに休業を実施する中、各地の地域性を活かしたオリジナル商品について、自家需要に対応した商品の発売やノベルティ商品の受託など状況に合わせた対応に努めてまいりましたが、売上高は76百万円（前連結会計年度比64.7%減）となり、営業損益は91百万円の営業損失（前連結会計年度は37百万円の営業利益）となりました。

[温浴施設事業]

温浴施設事業は、各種イベントの企画・情報発信・実施と共に、接客・サービスのレベルアップ及びリピーターの増加に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染リスクを避けた飲食控えの影響が響き、また一昨年の事業譲渡による長野県外5施設の減少及び昨年4月の緊急事態宣言による一定期間の営業自粛並びにその後の営業時間短縮等の措置を実施したことにより、売上高は196百万円（前連結会計年度比64.8%減）となり、営業損益は29百万円の営業損失（前連結会計年度は69百万円の営業損失）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。これらの賃料収入は一部テナントの増床及び出退店に伴い109百万円（前連結会計年度比2.1%増）となり、営業利益は一部増床工事に伴う販売費及び一般管理費の増加により40百万円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。

[アウトドア用品事業]

アウトドア用品事業は、VANVAN各店において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い営業時間短縮等の措置を講じましたが、コロナ禍を背景に三密を避けるレジャーとして需要が拡大しており、サービスを一層高めライトアウトドアユーザーを中心に新たな顧客獲得に取り組むと同時に、各種情報の収集とSNS等による情報発信を積極的に行ってまいりました。この結果売上高は696百万円（前連結会計年度比11.8%増）となり、営業利益は99百万円（前連結会計年度比89.4%増）となりました。

[その他事業]

その他事業は、ギフト店、飲食店、和洋菓子直売店等の運営が含まれ、昨年6月上旬には長野県長野市の善光寺仲見世通りに「カフェ ドレッタ」を新規オープンいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大を背景に巣ごもり需要が高まり和洋菓子直売店は好調に推移しましたが、一定期間の店舗休業や外食控え等の影響を受け、売上高は443百万円（前連結会計年度比2.9%増）となり、営業損益は13百万円の営業損失（前連結会計年度は4百万円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は215百万円で、その主なものは、不動産賃貸事業における賃貸面積拡張に伴う増床工事費用、その他事業における新規出店に係る設備投資費用及び既存店の改装費用等であります。

③ 資金調達の状況

資金調達について特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第72期 2018年3月期	第73期 2019年3月期	第74期 2020年3月期	第75期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高(千円)	10,510,518	10,513,311	9,091,970	4,654,920
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	142,129	278,691	49,946	△695,333
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	138,212	185,298	47,671	△940,131
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	220.93	296.20	76.20	△1,484.63
総資産(千円)	5,418,891	5,270,052	4,234,652	3,885,980
純資産(千円)	1,799,196	1,966,458	2,004,247	1,069,873

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均の株式数により算出しております。

2. 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に株式併合)を行っております。第72期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第72期 2018年3月期	第73期 2019年3月期	第74期 2020年3月期	第75期 (当事業年度) 2021年3月期
売上高(千円)	9,705,478	9,707,903	8,323,268	4,224,825
経常利益又は経常 損失(△) (千円)	141,152	274,638	62,037	△413,382
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	141,653	188,576	64,230	△931,536
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	226.43	301.44	102.67	△1,471.05
総資産(千円)	5,389,985	5,314,110	4,307,771	3,850,738
純資産(千円)	1,794,039	1,964,579	2,018,926	1,093,148

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均の株式数により算出しております。

2. 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に株式併合)を行っております。第72期事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議 決権比率 (%)	主 な 事 業 内 容
有限会社タカチホ・サービス	3,000	100.0	業務の請負、損害保険代理店業
株式会社越後銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社札幌旬彩堂	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社青森銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社奥羽銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
庄和堂株式会社	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社蔵王銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社郡山銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社赤城銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社佐渡銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社東京旬彩堂	3,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社富士銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業
株式会社ひだ銘販	10,000	100.0	観光みやげ品製造・卸・小売業

(注) 当社の連結子会社は、上記の子会社のみであり、持分法適用関連会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当業界をとりまく経営環境は、個人消費の抑制の継続に加え、企業間競争がいつそう厳しさを増すものと考えております。また、観光みやげ品事業においては、長期化している新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防による外出自粛要請等の影響から、引き続き各観光地への入込客の鈍化が懸念されます。

このような状況のなか、当社は「生み出そう新しい芽」を年度スローガンとして、社員全員が一丸となって知恵を結集し意識改革と業務改善を実行してまいります。

①新たな価値創造

新たな販路、サービスの提供により販売チャネルの拡大、既存得意先への更なるサービスの提供に努めます。また、企画力の強化として企画書数をKPIとした新規事業提案の強化、考える力、決めたことをやりきる力の醸成を図ると共に、具体的行動目標とミッション型の業務体制構築を目指します。

②業務効率化と生産性向上

業務効率化として人時生産性向上による効率的な利益創造体制をつくり、組織力強化として縦・横の連携、部署内・部署間での協力体制、情報の収集と集約を行い、人材育成としてマネジメントスキルの向上によるチームビルディング、権限委譲によるボトムアップと業務レベルの向上に努めます。また、DXによる業務効率化として効果的な在庫運用、手仕事・紙仕事の削減、返品・納品体制の改善、部署異動による人員の適性配置を行いコスト削減に努めます。

③売上確保

既存得意先・常連客のシェア向上、既存商品・サービスに更なる価値を加えシェア向上を図ることにより販売チャネルを強化し、新規商材の発掘、粘り強い商品育成、効果的な販促強化、地域特化商品開拓により商品力強化に努めます。また、情報の収集と集約、ソリューション提供、ニーズやトレンドの分析と予測によるマーケティング力の強化を目指します。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの事業は、観光みやげ品の卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業、不動産賃貸事業、アウトドア用品事業及びギフト用品などのその他一般小売事業、飲食事業で構成されております。

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社 長野県長野市大豆島5888番地
営業所 長野営業所(長野市)・松本営業所(松本市)
小売店舗 みやげ品小売店舗「九九や旬粋」(長野県)など7店舗
一般商品小売店舗「バンバン高田店」(長野県)など6店舗
製造工場 「お菓子工房」(長野県)1施設
温浴施設 「まめじま湯ったり苑」(長野県)1施設
その他 「ショッピングタウンあおぞら」(長野県)1施設、4店舗

② 主要な
子会社

有限会社タカチホ・サービス
本社： 長野県長野市大豆島5888番地
株式会社越後銘販
本社： 新潟県新潟市中央区大島156番地1
株式会社札幌旬彩堂
本社： 札幌市白石区菊水元町八条三丁目5番55号
株式会社青森銘販
本社： 青森県十和田市東三番町3番41号
株式会社奥羽銘販
本社： 岩手県盛岡市津志田中央二丁目7番8号
庄和堂株式会社
本社： 山形県鶴岡市文下字広野11番地1
株式会社蔵王銘販
本社： 宮城県仙台市宮城野区萩野町一丁目13番地8号
株式会社郡山銘販
本社： 福島県郡山市安積町荒井字大久保45番地1
株式会社赤城銘販
本社： 群馬県沼田市久屋原町212番地5
株式会社佐渡銘販
本社： 新潟県佐渡市上矢馳640番地
株式会社東京旬彩堂
本社： 東京都足立区入谷一丁目12番14号
株式会社富士銘販
本社： 静岡県御殿場市板妻字82番地67
株式会社ひだ銘販
本社： 岐阜県高山市松本町72番地1

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
161名	9名減

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154名	10名減	42.8歳	15.6年

(注) 使用人数には、パートタイマー及び嘱託社員の61名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	875,419千円
長野信用金庫	816,950
長野県信用農業協同組合連合会	102,579
株式会社三井住友銀行	82,527
株式会社みずほ銀行	61,631

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000株
- ② 発行済株式の総数 727,500株
- ③ 株主数 1,185名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
久保田 一 臣	39,254 株	6.17%
株式会社八十二銀行	31,100	4.88
株式会社フラクタル・ビジネス	30,700	4.82
久保田 優 子	26,000	4.08
宮 尾 聡	25,210	3.96
長野信用金庫	24,000	3.77
所 正 純	21,152	3.32
奥 村 学	21,000	3.30
二本松 武 典	16,000	2.51
八十二キャピタル株式会社	14,500	2.27

(注) 当社は、自己株式91,310株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保田 一 臣	
常務取締役	宮 尾 聡	営業本部長兼マーケティング部長兼製造部長
取締役	寺 澤 和 宏	管理本部長兼総務部長
取締役	土 倉 智 徳	店舗運営部長
取締役	中 村 徳 男	中村税理士事務所代表
取締役	湯 原 儀 芳	
常勤監査役	所 正 純	
監査役	滝 澤 亮	長野朝日放送株式会社非常勤顧問
監査役	目 黒 匡	長野信用金庫常勤理事

- (注) 1. 取締役中村徳男氏及び取締役湯原儀芳氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役所正純氏は、長年当社の経営企画、内部監査業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役滝澤亮氏及び監査役目黒匡氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、取締役中村徳男氏、取締役湯原儀芳氏及び監査役滝澤亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	57 (1)	53 (1)	3 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (2)	17 (2)	0 (-)	6 (4)
合 計 (うち社外役員)	75 (3)	71 (3)	4 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。 取締役1名 1百万円

監査役3名 7百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

合計4名 9百万円（うち社外役員2名 0百万円）

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役5百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額200百万円以内、株式数の上限を年40,000株（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額2百万円以内、株式数の上限を年4,000株（社外監査役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く）の員数は、1名です。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬の限度内で、世間水準及び対従業員給与との均衡を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会の決議を経て代表取締役であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等と重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役中村徳男氏は、中村税理士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役滝澤亮氏は、長野朝日放送株式会社非常勤顧問であります。長野朝日放送株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役目黒匡氏は、長野信用金庫の常勤理事であります。同金庫と当社との間で定型的な金融取引を行っておりますが、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (8回開催)	監査役会 (8回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 中村徳男	8回	一回
取締役 湯原儀芳	5	一
監査役 滝澤亮	6	6
監査役 目黒匡	6	6

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中村徳男氏、取締役湯原儀芳氏、監査役滝澤亮氏及び目黒匡氏は、取締役会ではそれぞれ専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、適切な役割を果たしております。

また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

取締役湯原儀芳氏は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は6回であります。

監査役滝澤亮氏並びに目黒匡氏は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は6回、監査役会の開催回数は6回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスに係る社内規程「コンプライアンス基本規程」、「コンプライアンス憲章」を定め、「業務従事者行動規範」を中心に取締役及び使用人の法令遵守の強化推進を行っております。またコンプライアンス担当役員により役職員に対し教育・研修を継続的に行っております。

また内部通報体制に係る社内規程を定め、取締役及び使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る「取締役会議事録」、「役員会議事録」、「経営会議議事録」、「稟議書」等の重要文書及びその他の情報については「文書管理規程」ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理しており、取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し取締役会、役員会、経営会議において報告及び審議しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定を効率的に執行するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等を定め、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。

また取締役会を定期的で開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、常勤役員による役員会並びに常勤役員及び経営戦略決定に必要な部門長による経営会議を定期的で開催し、業務執行に関する事項に係る報告及び重要事項に係るテーマについて審議しております。

⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

当社グループ各社の内部監査及び内部統制監査を行う担当部署を設け、グループ各社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告をしております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役から要請があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、当該使用人はその要請に関して取締役会の指揮命令を受けない体制となっております。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、役員会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べるができる体制となっております。

取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、速やかに監査役に報告する体制となっております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から当社グループに係る会社情報を求められたときは遅延なく提供できるようにするなど、監査役の監査環境の

整備を整えております。

また監査役会は代表取締役、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査部門との連携を図っております。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また有効且つ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑩反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当社及びグループ各子会社の事業に対する公共の信頼の維持、業務の適正性及び健全性を確保することを基本方針としております。

また反社会的勢力による不当要求があった場合、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図り、組織的且つ速やかに対応してまいります。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

①コンプライアンス基本規程、業務従事者行動規範、個人情報保護方針等、遵守すべき規範・指針を印刷した「コンプライアンス憲章」を当社グループ全社員へ配布し、コンプライアンスを遵守すべく周知徹底を図っております。また部門ごと定期的にコンプライアンス憲章記載の規範・指針について研修会を実施いたしました。

②内部通報窓口を社内及び第三者機関に設置し、内部通報制度による通報があった場合の調査及び適切な措置の実行を当社内部監査課が行う体制を整えております。

2. リスク管理体制

①事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対

応策を検討し取締役会、役員会、経営会議においてその報告及び審議をしております。

- ②内部監査課が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部監査報告書を通じて当社役員に対して報告がなされております。

3. 経営管理体制

常勤役員で構成された役員会並びに常勤役員及び経営戦略決定に必要な部門長で構成された経営会議をそれぞれ月2回定期的に開催し、重要事項の審議及び検討をし、経営計画の進捗状況についての報告及び対策等の検討を行っております。

4. 取締役の職務執行について

取締役会を定期的に開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、業績の報告及び経営上の重要事項の審議及び承認を行っており、本取締役会に監査役も出席することで、取締役の業務執行の状況の把握を行っております。

5. 監査役の職務執行について

常勤監査役1名が役員会、経営会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。

(7) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、収益力の向上、財務体質の強化等を総合的に勘案し、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

全社員の意識改革及び業務改善により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,616,072	流動負債	1,055,420
現金及び預金	744,290	支払手形及び買掛金	232,563
受取手形及び売掛金	335,808	1年以内返済予定長期借入金	610,376
商品及び製品	347,527	賞与引当金	18,053
原材料及び貯蔵品	72,542	返品調整引当金	1,748
その他	116,346	ポイント引当金	14,985
貸倒引当金	△443	未払金	40,314
固定資産	2,269,908	未払費用	60,419
有形固定資産	1,741,971	未払法人税等	16,486
建物及び構築物	725,288	その他	60,472
機械装置及び運搬具	65,790	固定負債	1,760,686
工具器具備品	48,072	長期借入金	1,347,278
土地	902,820	資産除去債務	94,688
リース資産	0	長期預り保証金	304,920
無形固定資産	129,572	その他	13,800
ソフトウェア	29,469	負債合計	2,816,106
その他	100,103	(純資産の部)	
投資その他の資産	398,363	株主資本	1,069,360
投資有価証券	33,657	資本金	1,000,000
敷金及び保証金	199,826	資本剰余金	701,711
繰延税金資産	124,646	利益剰余金	△453,293
その他	53,549	自己株式	△179,056
貸倒引当金	△13,316	その他の包括利益累計額	512
		その他有価証券評価差額金	512
		純資産合計	1,069,873
資産合計	3,885,980	負債純資産合計	3,885,980

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,654,920
売 上 原 価		3,538,236
売 上 総 利 益		1,116,684
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,814,042
営 業 損 失		△697,357
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,044	
受 取 事 務 費	1,502	
そ の 他	11,327	13,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,292	
そ の 他	559	11,851
経 常 損 失		△695,333
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	363	
助 成 金 収 入	149,282	
そ の 他	2,562	152,208
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	194	
固 定 資 産 除 却 損	1	
減 損 損 失	148,403	148,600
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△691,725
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,746	
法 人 税 等 調 整 額	233,659	248,406
当 期 純 損 失		△940,131
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△940,131

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,449,794	流動負債	990,544
現金及び預金	585,336	買掛金	232,168
受取手形	23,485	関係会社短期借入金	17,187
売掛金	250,903	1年以内返済予定長期借入金	549,284
商品	263,794	未払金	42,554
製品	17,672	未払費用	49,261
原材料	58,256	未払法人税等	11,534
貯蔵品	14,285	前受金	11,983
前渡金	203	預り金	4,054
前払費用	11,034	賞与引当金	17,019
関係会社短期貸付金	200,607	返品調整引当金	601
未収還付消費税	67,629	ポイント引当金	14,985
その他	42,532	その他	39,910
貸倒引当金	△85,948		
固定資産	2,400,944	固定負債	1,767,045
有形固定資産	1,728,051	長期借入金	1,243,884
建物	693,162	関係会社長期借入金	109,752
構築物	29,784	長期預り保証金	304,920
機械装置	65,790	資産除去債務	94,688
車両運搬具	0	その他	13,800
工具器具備品	36,493		
土地	902,820	負債合計	2,757,589
リース資産	0	(純資産の部)	
無形固定資産	128,044	株主資本	1,092,635
借地権	94,377	資本金	1,000,000
ソフトウェア	29,469	資本剰余金	701,711
その他	4,197	資本準備金	1,251
投資その他の資産	544,847	その他資本剰余金	700,459
投資有価証券	14,491	利益剰余金	△430,019
関係会社株式	189,225	利益準備金	107,182
出資	60	その他利益剰余金	△537,201
破産更生債権等	11,319	繰越利益剰余金	△537,201
敷金保証金	173,077	自己株式	△179,056
繰延税金資産	128,954	評価・換算差額等	512
保険積立金	19,814	その他有価証券評価差額金	512
その他	18,600		
貸倒引当金	△10,694	純資産合計	1,093,148
資産合計	3,850,738	負債純資産合計	3,850,738

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,224,825
売 上 原 価		3,468,158
売 上 総 利 益		756,666
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,174,306
営 業 損 失		△417,640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,032	
受 取 事 務 費	6,081	
そ の 他	8,455	16,569
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,757	
そ の 他	554	12,311
経 常 損 失		△413,382
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	363	
助 成 金 収 入	86,567	
そ の 他	2,562	89,494
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	132,804	
減 損 損 失	148,260	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	85,616	366,683
税 引 前 当 期 純 損 失		△690,571
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,962	
法 人 税 等 調 整 額	232,003	240,965
当 期 純 損 失		△931,536

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松 渕 敏 朗 ⑩

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴 木 智 喜 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカチホの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 渕 敏 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカチホの2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社タカチホ 監査役会

常勤監査役	所 正 純	Ⓜ
社外監査役	滝澤 亮	Ⓜ
社外監査役	目黒 匡	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役土倉智徳氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役の任期は1年であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1 再任	く ぼ た か ず み 久 保 田 一 臣 (1982年7月5日生)	2008年4月 当社入社 2015年1月 当社経営マネジメント課長 2016年4月 当社マーケティング部長 2016年6月 当社取締役 2017年1月 当社代表取締役社長（現任） （取締役候補者とした理由） 当社代表取締役として当社全体を統括し、経営の中核として発揮している強いリーダーシップを、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的に活かしていただくためであります。	39,254株
2 再任	み や お ざ と し 宮 尾 聡 (1973年12月26日生)	1996年4月 当社入社 2010年4月 当社営業推進グループ課長 2013年4月 当社営業戦略室グループ長 2015年1月 当社マーケティング部長兼製造部長 2016年4月 当社営業本部長兼製造部長 2016年6月 当社取締役営業副本部長兼製造部長 2017年1月 当社常務取締役営業本部長兼マーケティング部長兼製造部長 2018年4月 当社常務取締役営業本部長兼製造部長 2020年6月 当社常務取締役営業本部長兼マーケティング部長兼製造部長（現任） （取締役候補者とした理由） 当社営業部門での長年の業務経験、加えて事業領域全般に係る幅広い知見を活かし、営業部門における統括責任者として、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的に活かしていただくためであります。	25,210株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3 再任	て ら さ わ か ず ひ ろ 寺 澤 和 宏 (1965年3月21日生)	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社業務監査室課長 2012年4月 当社経営企画部内部監査課長 2015年1月 当社経営企画部次長 2017年1月 当社執行役員管理本部部長 2017年6月 当社取締役管理本部部長兼総務部 長(現任) (取締役候補者とした理由) 当社管理部門での長年の業務経験、加えて事業領域全般に 係る幅広い知見を活かし、管理部門における統括責任者として、 引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的に活かして いただくためであります。	1,167株
4 再任	な か む ら の り お 中 村 徳 男 (1950年8月10日生) 【社外取締役としての 在任年数 4年】	1969年4月 関東信越国税局 採用 1992年6月 税理士資格取得 2011年7月 関東信越国税局 退職 2011年8月 中村税理士事務所 開設 (現任) 2013年6月 株式会社丸水長野県水監査役就任 2015年4月 関東信越税理士会長野支部副支 部長 就任 2017年3月 関東信越税理士会長野支部副支 部長 退任 2017年4月 株式会社丸水長野県水監査役退任 2017年6月 当社社外取締役(現任) (社外取締役候補者とした理由) 税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と 経験に基づく幅広い見識を、当社の経営全般の意思決定の妥 当性・適性を確保するために有効的に活かしていただくた めであります。	一株
5 再任	ゆ は ら の り よ し 湯 原 儀 芳 (1955年8月12日生) 【社外取締役としての 在任年数 1年】	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行安茂里支店長 2009年5月 同行企画部グループ長 2009年10月 同行人事部付 2010年6月 同行退職 公益財団法人八十二文化財団常 務理事 2019年6月 同財団退任 2020年6月 当社社外取締役(現任) (社外取締役候補者とした理由) 直接会社経営に関与された経験はありませんが、金融機関 及び文化財団事業における長年の経験及び見識から企業経 営の健全性を確保するために十分な助言をいただき、当社の 経営全般の意思決定の妥当性・適性を確保するために有効 的に活かしていただくためであります。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村徳男氏及び湯原儀芳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村徳男氏及び湯原儀芳氏は、現在、当社の社外取締役であります。両社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村徳男氏が4年、湯原儀芳氏が1年となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、中村徳男氏及び湯原儀芳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同証券取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。

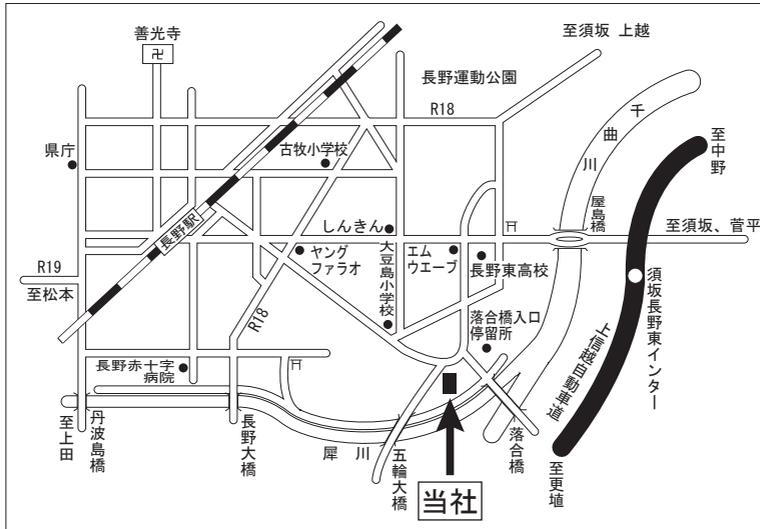
以上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県長野市大豆島5888番地

当社本店 3階ホール

電話 026-221-6677



交通の便

※長野駅（善光寺口）4番のりば

アルピコ交通【46】

市役所経由 大豆島東団地・保科温泉行

（午前9時30分発）

「落合橋入口」停留所下車（徒歩5分）